

第3章 認知症施策の推進

【基本政策】

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、各地域において認知症疾患に対する早期診断・早期対応を行う体制が整備されるほか、認知症に関する正しい知識と理解に基づく、本人や家族への支援体制を構築することが重要です。厚生労働省が国家戦略として策定した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき、各地域における認知症施策の充実を促進するとともに、地域支援体制の構築を支援します。

1 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

認知症になっても尊厳をもって生活できるようにするためには、誰もが認知症について正しい知識を持ち、認知症は身近な病気であることを理解することが必要です。

そこで、キャラバン・メイトの育成や認知症サポーター等の養成支援、県民向けの啓発活動を推進していきます。

【具体的な取組】

- 認知症サポーター養成講座の講師役や地域でのリーダー的な役割を担う、キャラバン・メイトの養成研修会を開催します。また、認知症サポーターの養成に関する情報交換会等を行うことにより、キャラバン・メイトの活動を推進します。
- 認知症に対する正しい理解の促進と、認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターを養成するための支援を行うとともに、認知症サポーターがボランティア等として活躍できるよう市町村が実施するフォローアップ研修の取組を促進します。
- 教育委員会等と協力し、学校における認知症への理解を深める教育の推進を図ります。
- 9月21日の「世界アルツハイマーデー」に合わせ、9月を「認知症理解促進月間」とし、啓発事業を重点的に実施します。
- 認知症アンバサダー（大使）を設置し、認知症に関する普及啓発活動を行います。
- 企業等と協力し、認知症の人と家族にやさしい社会に向けた取組を推進します。

[認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成目標数]

区 分	期待される役割	平成28年度末(2016) 養成実績	平成32年度末(2020) 養成目標
認知症サポーター	認知症を正しく理解し、 認知症の人や家族を支援する	110,635人	200,000人
キャラバン・メイト	サポーター養成の講師 地域でのリーダー	1,207人	1,600人

2 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供と相談体制の充実

認知症の人が安心して生活を送ることができるようにするためには、認知症の容態の変化に応じ、適時・適切に切れ目ない医療・介護の提供と家族へのサポートが重要です。

平成29年(2017)3月に実施した「介護保険制度等に関する県民意識調査」の結果では、自身や家族に認知症の心配があるときの相談場所として「かかりつけ医」76.8%、「地域包括支援センター」22.4%、「認知症疾患医療センター」21.3%が挙げられています(複数回答)。

また、今後、認知症施策を進めていく上で、重点を置いた方がいい施策は「医療・介護・地域が連携した早期発見・早期対応などのしくみづくり」50.9%、「認知症を見守るボランティアの育成などのしくみづくり」35.7%、「予防教室や講演会などの住民に対する啓発事業」26.5%、「認知症グループホームや特別養護老人ホームなどの施設の整備」25.9%とされています(複数回答)。

そこで、県では認知症の発症予防から早期診断・早期治療をはじめとした医療体制の整備や相談支援体制の充実を支援していきます。また、専門医療機関の確保やかかりつけ医、認知症サポート医の養成及びそれぞれの関係機関との連携体制の促進等を積極的に推進していきます。

さらに、医療と介護の連携が不可欠であり、両者一体となって認知症高齢者を支えるための体制の構築を図ります。

【具体的な取組】

- 認知機能低下の予防に繋がる可能性が高い、運動、口腔機能向上、栄養改善、社会交流、趣味活動等日常生活による取組が地域の実状に応じて行われるよう市町村を支援します。
- 市町村毎に配置された認知症地域支援推進員同士の情報交換を実施し、認知症地域支援推進員の資質向上を図ります。
- 認知症の人の症状の進行状況に合わせて、どのようなサービスが受けられるか、標準的に提示する「認知症ケアパス」(*1)の作成や普及について、市町村を支援します。
- 各市町村における相談窓口である地域包括支援センターと、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医との連携により、早期に必要な医療や介護の導入・調整や家族支援などに取り組めるよう円滑な事業実施を支援します。
- 本人や家族等が認知症に関する介護や生活について気軽に相談できるようにするため、認知症介護の専門家や経験者等が対応する認知症コールセンターを設置します。
- 認知症疾患に関する鑑別診断、BPSD(行動・心理症状)や身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を行うため、平成29年(2017)4月1日現在13か所指定している認知症疾患医療センターの充実を図るとともに、関係機関との連携の推進を図ります。
- 医師会との協力により、かかりつけ医の認知症への対応力を高めるための研修会を開催します。また、地域においてかかりつけ医を支援し、専門医療機関や地域包括支援センター等と連携を図る役割を担う認知症サポート医の養成を促進するとともに、スキルアップを図るためのフォローアップ研修会を開催します。

*1 認知症ケアパスは、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるように、状態に応じた適切なサービス提供の流れの標準を示すもの

- 地域の歯科医師、薬剤師、看護職員や一般病院勤務の医療従事者を対象とした、認知症への対応力を高めるための研修会を、関係団体等の協力を得て開催します。
- 良質な介護を担う人材を確保するため、介護職員に対し認知症介護指導者養成研修等の研修を行います。
- 認知症の人の家族や、かかりつけ医、専門医療機関、介護施設等の従事者による連携体制の構築を図り情報を共有するため、情報連携ツール（ささえあい手帳）の普及を促進します。

[各種研修に関する目標]

区 分	期待される役割	平成28年度末(2016) 養成実績	平成32年度末(2020) 養成目標
かかりつけ医認知症対応力 向上研修修了者	認知症の発症初期から状況に応じた支援を行う	584人	1,150人
認知症サポート医	かかりつけ医を支援し、専門医療機関 や地域包括支援センター等と連携を図る	90人	160人
歯科医師認知症対応力 向上研修修了者	早期発見及び状況に応じた口腔 機能の管理	54人	320人
薬剤師認知症対応力 向上研修修了者	早期発見及び必要な服薬指導	77人	510人
看護職員認知症対応力 向上研修修了者	入院、外来、訪問等の医療全般 で、認知症の人に対応	202人	770人
一般病院勤務医療従事者 認知症対応力向上研修	身体合併症への早期対応と認知 症への適切な対応	271人	3,830人
認知症介護指導者 養成研修受講者	認知症に関する研修の企画立案、 講師役等	37人	50人
認知症介護実践リーダー 研修受講者	事業所内のケアチームの指導者役	491人	830人
認知症介護実践者研修 受講者	認知症介護の理念、知識、技術 を修得	5,278人	5,500人

※看護職員認知症対応力向上研修：厚生労働省のカリキュラムによる3日間コースの研修

3 若年性認知症施策の強化

現役世代が発症する若年性認知症の人は、病気に対する周囲の認識不足や症状の進行により社会生活が困難となり、就労の継続など経済的な問題にも直面します。

若年性認知症に対する理解の促進と一人一人が、その状態に応じた適切な支援が受けられるよう若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談体制の充実や就労等を含めた支援体制の整備を進めます。

【具体的な取組】

- 若年性認知症の人や家族に対する相談窓口となり、医療、介護、福祉、就労等の各分野の関係機関をつなぐ、若年性認知症支援コーディネーターの活動を支援します。

- 若年性認知症の人や家族に対する支援に関わる関係機関によるネットワーク会議を開催し、連携を深めることにより、支援体制の充実を図ります。
- 若年性認知症の人の支援に携わる関係者に対し、若年性認知症に関する共通認識を深めるための研修会を開催します。
- 若年性認知症の人とその家族がお互いの交流を深めたり、情報交換を行うなどの活動を行っている家族会等の活動を支援することにより、本人とその家族の生活の質的向上を図ります。
- 若年性認知症の人を対象としたケアを行っている事業所の一覧表及びマップを作成し、必要な支援が受けやすくします。
- 若年性認知症についての県民の理解を促進するため、パンフレットを作成・配布し、普及・啓発に努めます。

4 地域における支援体制の整備

今後、認知症高齢者の更なる増加が見込まれることから、認知症の人や家族の視点を重視した、様々な分野での積極的な支援体制の構築が求められています。

このことから、県の関係部局をはじめ、医療機関、警察や学校、さらには民間企業など、認知症に関わるあらゆる機関と連携を図りながら、認知症施策に取り組みます。

また、市町村の認知症施策が実効性を持って実施できるよう、市町村に対する支援を行い、認知症施策の充実を促進します。

さらに、認知症高齢者を地域で支えていくために認知症に関わる保健・医療・介護・福祉等の関係者が連携しながら、総合的に認知症施策を推進するための体制づくりを行います。

【具体的な取組】

- 県内の認知症施策に関わる保健・医療・介護・福祉等の関係者からなる「群馬県認知症施策推進会議」を開催し、総合的な施策推進を図ります。
- 認知症の人や家族の視点を重視した認知症施策を推進します。
- 認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが集える「認知症カフェ」や、本人ミーティングの取組を支援します。
- 地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム及び認知症サポート医や認知症疾患医療センター等の連携による地域のネットワークづくりへの支援を行います。
- 地域の実情に応じた民生委員、自治会、商工会、企業、ボランティア等の協力による、地域での見守り体制の構築に向けた支援を行います。また、警察と協力し、認知症高齢者等SOSネットワークの取組を推進するとともに、本人に関する情報の事前登録を推奨し、行方不明者の早期発見や身元不明者の早期の身元判明に努めます。
- 認知症に関わる諸問題（交通安全の確保、消費者被害の防止等）について、関係各機関と連携を図ります。
- 家族会等が行う介護家族の交流や支援を目的とする事業等の取組を支援します。

- キャラバン・メイトや認知症サポーターがさらに活躍でき、認知症の方と家族の見守りができる体制づくりについて、市町村と連携し検討を行います。

[認知症カフェの設置目標数]

区 分	平成28年度末(2016) 実績	平成32年度(2020) 目標
認知症カフェ設置市町村数	14市町村	全市町村



